

広報

SHOBARA the public information magazine

しようばら

12

2017/December
No.153

美しく輝く 里山共生都市



マラニックが生んだ交流の輪

比婆いざなみ街道マラニック 2017 初開催
(10月29日撮影・裏表紙と一緒にご覧ください。)



こうすりゃ〜ええ農 vol.9

Agricultural news

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員と地域おこし協力隊員からお知らせします。

この作型での播種は3月で、まだ地温が低いので、ハウスやトンネルで保温する必要があります。また、播種用土は苗立ち枯れ病防止のために土壌消毒したものを市販の育苗用土を使用します。

①育苗

●栽培の方法
▼定植 4月中旬〜下旬
▼出荷 8月上旬〜中旬

●作型
庄原では7月出荷から9月出荷の作型が考えられますが、比較的栽培が容易で、かつ販売しやすいのが8月出荷の作型です。

●管理

アスターは根を浅く張る花きで、乾燥を嫌います。半面、過湿にも弱いので、排水対策をしっかりとっておきます。

●病害

主な病気では、萎ちよう病、斑点病、灰色かび病などがあります。萎ちよう病は連作地で発生しやすいので、連作を避けることが大切です。他の病気は、発生を見たら早めに薬剤散布するとともに、被害葉は摘み取り焼却します。

●経営上の特性
アスターは古くから栽培されてきた花で親しみ深く、お盆やお彼岸に多く用いられてきました。最近では品種改良が進み、花の形や色も豊富になっています。用途も仏花からテーブル花、花束にと多岐にわたる、直売所向きの花だといえます。

②定植

アスターは連作を嫌う花きで、4年以上アスターを栽培していない圃場を選び、本葉5〜6枚程度のときに植えます。

定植の1カ月前に1アール当たり堆肥を200キログラム、基肥を成分量でチッソ、リン酸、カリともに15キログラム施用し、深く耕しておきます。土の酸度(pH)は6.5程度に調整します。

③管理

また、倒れて花茎が曲がり品質が低下することを防ぐため、フラワーネットを張ることも大切です。

④病害

また、倒れて花茎が曲がり品質が低下することを防ぐため、フラワーネットを張ることも大切です。

●問い合わせ
農業振興課 農業振興係
☎0824・73・1132

●問い合わせ

林業振興課 林業振興係
☎0824・73・1124

「ねえ、お母さん、どうしてサルやインシシは人間の住むところにでてくるようになったの？」
西城地域では2013年に「獣害対策」をテーマに芝居が上演されました。その脚本をお借りして、先月、七塚のサロンで「動物はなぜ人里に出てくるのか」を解説しました。

●問い合わせ

林業振興課 林業振興係
☎0824・73・1124

●問い合わせ

林業振興課 林業振興係
☎0824・73・1124

●問い合わせ
林業振興課 林業振興係
☎0824・73・1124

●問い合わせ

林業振興課 林業振興係
☎0824・73・1124

「ねえ、お母さん、どうしてサルやインシシは人間の住むところにでてくるようになったの？」
西城地域では2013年に「獣害対策」をテーマに芝居が上演されました。その脚本をお借りして、先月、七塚のサロンで「動物はなぜ人里に出てくるのか」を解説しました。

●問い合わせ

林業振興課 林業振興係
☎0824・73・1124

●問い合わせ

林業振興課 林業振興係
☎0824・73・1124

がんばれ！スポーツ少年団

●口和少年柔道教室

口和少年柔道教室は現在団員12人で、基本である礼儀作法の習得と、柔道を通じて協調性やリーダーシップを醸成することを大きな目的として指導しています。

毎週火曜日と金曜日の19時から20時30分まで、口和中学校横の口和スポーツセンターで練習しています。幼児や低学年の児童も丁寧に指導しています。また、東広島市安芸津町の少年団との交流をこれまで30年にわたって続けており、生涯の友をつくることや幅広い人材育成にも役立っています。

団員は随時募集していますので、興味のある方は、いつでもお気軽にお問い合わせや見学に来てください。

入団から1年で大きく成長する子どもたちを、ぜひ見てください。

【連絡先】 元石晴久
☎090-1012-3991



まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



特定非営利活動法人
マツタケ山再生研究会

活動内容 マツタケ山の再生事業など

私たちは、マツタケが生育可能な庄原市内の山林を対象にマツタケ山の再生事業を行うことで、地域の活性化に貢献することを目的に活動しています。

マツタケ山再生を目指し、不要樹木の伐採や、枝打ち、下草刈り、腐葉土の除去などの環境整備を行うとともに、従来の松林を維持するため、松食い虫に強いスーパーマツの植樹に取り組んでいます。

また、昨年度は小学生や地域の方と共同で20本の山桜の植樹も行いました。

マツタケ山再生研究会では、会員を随時募集しています。興味のある方はお気軽に事務局までご連絡ください。

問い合わせ
☎090-7979-7853 (担当 宮本)

●市民活動団体登録をしませんか？

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、企画振興課自治振興係 (☎0824-73-1209) まで。

- 2 市民のページ
- 3 こうすりゃ〜ええ農
- 4 平成29年度市政懇談会
- 8 「ここで暮らしたい」地域包括システム
- 9 芸備線は今… vol.2
- 10 除雪作業にご理解とご協力を
- 11 市職員追加募集
- 12 マイナンバー情報連携開始
利用者識別番号事前発行
- 13 西城保育所移転先決定
庄原市総合体育館修繕と防災機能
- 14 75歳以上の方の雪下ろしを支援
ヘルプマーク・ヘルプカードを配付
- 15 消費生活Q&A
安心・安全な毎日のために
- 16 母子保健だより
子育て通信あそびっ子
- 17 健康広場
- 18 市政トピックス
- 22 カメラレポート
- 25 お知らせ

なごみま☆ロケット

久光 ひさみつ
H28年4月25日生まれ
心乃ちゃん (西本町)

上川 かみかわ
H29年6月20日生まれ
碧羽くん (西城町)

3歳までのお子さんの写真を募集しています。詳しくは行政管理局 (☎0824-73-1159) まで！



特集 市政懇談会



市が行う政策や事業に対し、市民の皆さんからご意見を伺う市政懇談会を8月9日から9月28日までの間、市内9会場で開催しました。各自治振興区の役員を中心に延べ370人（庄原118人・西城58人・東城66人・口和31人・高野26人・比和42人・総領29人）が参加しました。

今回は自治振興区と地域課題について懇談するため、自治振興区が地域テーマを提案し、市民の皆さんと懇談・意見交換を行いました。その一部を抜粋してお知らせします。

今回寄せられた提案や意見などは協議検討を進め、今後の市政運営に生かしていきます。

などを整理しています。本市の自治振興区は「自らの地域は自ら守り、自ら創る」といった住民自治組織として地域課題の解決や維持活性化に取り組みされており、地域および本市のまちづくりにとって必要不可欠な存在であると認識しています。

東城会場／8月25日 東城支所 「東城地域における地域包括ケアシステムと地域医療の確立」

Q 急性期の入院病床の閉鎖、夜間医療体制への不安が高まっている。東城圏域の医療機関の整備は、30分以内到達圏域を基本のエリアとする地域包

括ケアシステムを構築するうえで欠くことができない。行政としてどのように考えているのか。

A 東城地域内には急性期の入院、夜間救急に対応できる病院がなく、一般病床への入院については、公的病院や西城市民病院での対応を基本としています。また本市では、個人医師による開業が見込めないまたは医療資源が不足しているとの判断から、合併前の旧町が設置した複数の診療所を維持しています。慢性的な医師・看護師の不足や開業医の高齢化も懸念されますが、引き続き市民が安心して医療を受けられることのできる環境の維持・充実に努めていきます。なお訪問看護ステーションについては、平成27年8月から西城市民病院が東城地域全域を対象に運営しています。

Q

地域主体の生活支援、介護予防などにおいて、自治振興区がそれぞれ主体性を発揮して自助・互助を基本に支え合いの仕組みづくりを進めているが、地域によっては高齢化などで推進役を果たす担い手の確保が難しい場合もある。地域が何を、どこまで、どうすればよいのか分かりにくい点もあり、市職員などが支援チームを編成し、集落など地域に出て事業説明や課題解決の相談に応じるなどの体制を整備していただきたい。

A 本市の地域包括ケアシステムにおける地域の役割は、「おたが

口和会場／8月9日 口和自治振興センター 「地域を守り暮らししていくために!!」

Q 空き家および廃屋対策や、農地の利活用、土地の境界に関する総合的窓口を支所に設置して、権利者と利活用したい人との仲立ちはできないか。

A 土地や家屋、農地の活用に係る課題への対応について、支所に総合的な窓口を設置することは考えていませんが、利活用に関する相談は支所や本庁の関係課などが横断的な連携を図り、総合的な対応をさせていただきます。

Q 行政において、不在地主へのアンケートを実施し、空き家や農地山林などの荒地を防ぐための調査はできないか。

A 不在地主などへのアンケート調査については、空き家をはじめ、農地や山林の所有者または管理者、相続人などの特定が難しく、また守秘義務により個人情報などの活用もできないこと、さらに、個人情報などに該当するものの活用については、慎重な取り扱いが求められることなどから、現段階では考えていません。

なお、空き家については、固定資産税納税通知書へ空き家バンク登録の案内を同封し登録を促す取り組みを、農地については、毎年農地パトロールを実施しています。森林については、今

後も森林組合や関係者との連携などにより荒廃林を増やさないよう森林を整備していきます。

総領会場／8月23日 総領自治振興センター 「機能統合によるまちづくり」

Q コンパクトシティにおける自治振興区や自治会の行政区の位置づけと役割はなにか。

A 平成28年に策定した「高齢者向けコンパクトシティ推進構想」では、高齢者の暮らしや健康づくりの場となる集いのスペースを整備するとともに、生活交通などで結節することで、住み慣れた地での生活が可能となる仕組みを備える小さな拠点の推進を図ることとしています。それぞれの地域で、現状課題や将来への不安を共有し、必要な取り組みなどを話し合っていたりしながら、市としてもこうした地域の意見などを参考に、地域特性に応じた仕組みを検討したいと考えています。

Q 市の全ての行政計画の中で自治振興区の位置づけや、期待される役割に基づく自治振興区のあり方を細かい点まで明らかにしていきたい。

A 本市の行政計画は、策定委員会などへの市民参画のもと多様な意見を踏まえ策定しており、必要に応じて自治振興区に期待する役割や行政との連携・協働により取り組む施策な

Q

支店が廃止になると、今自治振興区が使用している部分はどのようになるのか。市が買い取る、JA庄原から借りるなど、使う際の形態はどのようなものか。いずれにせよ、区民は引き続き使いたいので、市の力を貸してもらえないか。

A JA庄原に確認したところ、現在数信・北自治振興区で使用している部分については、引き続き現状通り使うことができ、その他の部分については廃止後の活用方法が定まっていないとのことでした。これらを踏まえて、JA庄原、自治振興区、市で協議が必要であればその場を設定させていただきます。

Q JA庄原の支店廃止は地域に手狭なセンター機能の解消や駐車場の確保、支えあいづくりの場の確保など、地域が求める各自治振興センター施設の拡充には絶好の機会と思われる。市の考えを伺いたい。





庄原（庄原）会場／8月30日
庄原市民会館

Q 庄原自治振興区としてはいちばんの大きなテーマであるまちなかの活性化について、市の未来像をどのように描いているのか。

A 備北丘陵公園には年間50万人の人が訪れます。その人たちをいかに市街地に誘導するか議論を進める中で、国土交通省から北口エントランスの利用についての話をもらいました。エントランスを市民で磨いて、市民や観光客が利用する市の玄関口にすることで、オープンガーデンをはじめ、多くの方々にまちを散策してもらえればと思っています。

Q 庄原いちばんづくりとはどんな事業展開をし、どんな市政運営を目指すのか理解ができていない。過去4年間の取り組みの成果などについて、簡単に説明してもらいたい。

A 庄原いちばんづくりは、どことくらべてではなく、庄原がいいと思ってもらえるような環境をつくっていくというのが根本的な考え方。庄原いちばんの3つの柱は「地域産業」「暮らしの安心」「にぎわいと活力」。4年間の成果は、「地域産業」では、比婆牛のブランド化や米のブランド化。県下で高価な子牛価格がついたり、各地域の米のコンテストで優秀な成績をおさめたりし、ふるさと応援寄附金の記念品でもニーズがあります。「暮らしの安心」では、庄原市ことも未来ひろばという構想に基づき、婦人科に産婦人科常勤医師を迎えることができ、来年には庄原市に小児科の医師が開業することになっています。「にぎわいと活力」は、「比婆いざなみ街道」などの取り組みで、平成27年には過去最高の観光客を招いています。何十階もあるビルを建てたというものはありませんが、皆さんと一緒に、庄原の新しい姿、魅力づくりが進んできているものと考えています。

高野会場／8月31日
下高自治振興センター
「定住対策と地域保全対策」

Q 高野地域の計画給水区域について、県道39号線の沿線など中門田地区は現在給水区域に該当していません。また、給水区域である高野スポーツ広場周辺で水圧の低下によると思われる給水不良が発生しており、拡張にできないか。

西城会場／9月5日
ウイル西城
「安心して暮らせるまちづくり」

Q 高齢者の緊急時（夜間等）の交通手段確保や、デマンド交通が求められているが、今後の対策について、どのように考えているのか。

A 高齢者の夜間緊急時の対応については救急車を要請し、救急車を要するほどではない場合は、家族や親族、地域の方に協力してもらおうというのが一般的だと考えています。状況に応じて直接タクシー事業所に相談してください。デマンド交通については、自治振興区を実施主体とする市民タクシー事業がありますが、この事業には路線バスの運行を終了するなどの一定の条件があります。現在のバス利用の状況もふまえながら、最適な生活交通のあり方について、利用者や地域の皆さん、事業者を交えて今後協議をしていきたいと思います。

Q 人口減少に伴い空き家が増加し、景観を著しく損なっている。少なくとも「倒壊の危険性」「衛生上の問題」のある建物には早期対応を望む。庄原市の空き家確認調査の結果は、今後どのように反映されるのか。

A 平成28年度に実施した「空き家等の実態調査」で確認した空き家のうち、倒壊などにより隣接している家屋や公衆用道路などに影響が懸念されるものについて、所有者の特定調査を実施しています。今後、特定調査による空き家の所有者に対し、空き家の適切な管理の依頼と老朽危険建築物除却事業などを活用した除却をお願いしていきます。空き家は個人の財産で自己管理が原則になりますが、自治会などと協力しながら空き家の発生抑制や適正管理に努め、利用可能な物件については、空き家バンク登録へつなげていきます。

庄原（東・山内）会場／9月28日
東自治振興センター
「獣害対策について」

Q 獣害対策について、防除だけでは限界があり、捕獲しないと増えるばかりである。柵を破られ修理も大変である。努力はしているが、本当に困っているときは、市に相談しているのか。

A 捕獲の依頼や有害鳥獣対策全般課）でお受けします。昨年からは有害鳥獣対策を担当する地域おこし協力隊員を1人配置し対応しています。猟友会や地域の皆さんと連携しながら対策を進めていきたいと思いますので、



より給水不良が頻発することも予想されますので、現状では給水区域の拡張は困難です。原因調査を行い、対策方法を検討していきますが、当面水源確保対策としては飲料水供給施設整備補助事業、井戸ボーリングの補助も検討してください。

比和会場／9月4日
比和自治振興センター
「比婆いざなみ街道の活用について」

Q 比婆いざなみ街道の目的など基本的なねらいや取り組みの方向性などを聞きたい。

A 本市には、イザナミノミコトにまつわる伝説の地をはじめ、貴重な自然を聞きたい。

Q 捕獲の促進について、市には新しい取り組みとしての考えはないのか。現状のままでは鳥獣が増えていくばかりである。

A 捕獲報奨金の増額は考えていませんが、市では有害鳥獣処理施設の整備を行っています。施設稼働後は、捕獲したイノシシを受け入れて処分することにより、捕獲後の処理に困っている方の負担を軽減し、捕獲の促進を図りたいと考えています。併せて食肉として利用が可能な獣肉の買い取りと販売を始めることとしており、金銭面でも捕獲者への支援が図られるものと考えています。





第1回 芸備線の存続に関する協議会を開催しました

シリーズ 芸備線は今… Vol.2

市民生活課市民生活係 ☎0824・73・1154

● 芸備線の存続に関する協議会

10月17日、芸備線の存続に関する協議会を開催しました。
この協議会は、「市内における芸備線の存続および利用促進に関する調査研究などを行う」ことを目的に設置したものです。構成員は、沿線の自治振興区代表者、利用者の大半を占める市内高校の保護者代表、芸備線に関する活動をしている団体の方などです。

委員長には、米子高等専門学校の加藤准教授を選出し、生活利用・観光利用の両面から活性化策などについて議論しました。
協議会での主な意見は次のとおりです。

- **【存続に関する意見】**
芸備線が廃線となれば沿線にある高等学校の存続に影響すると思われる。
観光利用と生活利用とがあるが、市民が生活で利用することが大切である。
JRの芸備線に対するスタンスを把握し、効果的な施策を実施しなければ意味がないのではないか。
- **【利用促進に関する意見】**
芸備線に乗ることがない市民が多いと思われる。市民が芸備線に乗る取り組みが必要である。
日帰りツアーを企画し、市民が乗る取り組みを行ってみてはどうか。
東城・新見方面へのダイヤを見直し、備後線へつながる利便性を高めれば利用者は増えるのではないかと。広島方面へ向かう場合、ダイヤでは列車の接続が便利になっているが、階段を渡っての乗り換えが必要。それが改善できれば、高齢者の利用も増えると思う。
青春18切符の時期など、通過人員は多いと思う。その方々が「いかに市内の駅で降りるか」が大切だと思ふ。駅利用者が利用者数としてカウントされると思うので、通過人員を市内の駅で降りさせる取り組みを考えてはどうか。

● 芸備線の現状

【芸備線各駅の1カ月当たりの乗車人数】(平成28年度) (人)

東城	備後八幡	内名	小奴可	道後山	備後落合	比婆山
313.2	1.1	8.8	32.1	1.6	381.1	99.2
備後西城	平子	高	備後庄原	備後三日市	七塚	山内
1441.3	38.6	60.6	4336.3	47.6	96.8	33.0

※西日本旅客鉄道株の資料を基に算出。



「いじで暮らしたい！」

みんなできつくる地域包括ケアシステム

地域包括支援課地域包括支援係 ☎0824・73・1279

「住み慣れたわが家でできるだけ長く暮らしたい」という素朴な願いは、多くの人が思うことです。
地域包括ケアシステムとは、「医療」「介護」「生活支援・介護予防」のそれぞれの分野が連携協働して、その人ごとの暮らしを支援していくことです。医療ニーズの高い人、介護ニーズの高い人、医療や介護ニーズはさほどでもないが生活支援・介護予防ニーズの高い人など、一人一人の困り事は、その人ごとの身体状況や家族構成、住環境などで違います。「地域包括ケアシステム」とは、その人ごとの多様な支援の仕組みが形成されている姿のことをいいます。

おじいちゃんの困り事

〈庄原太郎さん(仮名)85歳〉

- ゴミ集積場所が遠くて持って行けない
- 車の運転をやめたので買い物が不便
- 常会の務めが苦になってきた
- 送ってこられた文書の意味が分かりづらい
- 隣の家まで回覧板が持って行けない
- ご飯を作るのが面倒…
- 通院できないとき往診があったら…
- 家屋内を動くのに何かつかまる物があったら…
- 人と話す機会が減ってきた
- 物忘れ(認知症?)が進んできた

一人暮らし高齢者の “太郎おじいちゃん”

自治会単位で見守り合いの仕組みを進めよう!

高自治振興区「ありがとうの会(協議体)」のみなさん

ご近所つながりが大切、「お隣さん運動」進めるぞ!

東城自治振興区「自治会部会(協議体)」のみなさん

太郎おじいちゃんの困りごとのいくつかは、誰にでも起こり得ることです。公的制度(介護保険サービス、福祉サービスなど)で対応できるものもありますが、制度では対応できないこともあります。太郎おじいちゃんの困りごとのうち、例えば、「人と話す機会が減った」「隣が遠くて回覧板が持っていけない」「常会の務めが難しくなってきた」「ゴミを集積所まで持っていくけない」などの困り事は、お互いの気に掛け合いやちよつとした支え合いで、暮らしやすさはずいぶん違います。

また、近所の人たちだけではなく、常会や自治会、自治振興区など地域全体で支え合う仕組みがあれば、太郎おじいちゃんも近所の人たちも安心です。

今、庄原市では、自治振興区域を基本に市内を20のエリアに分け、自治振興区の皆さんや地域にある団体、民間事業所などと一緒に、その地域なりの支え合いの仕組みづくりを進めています。そのサポーター役である「生活支援コーディネーター」を庄原市社会福祉協議会に委託し、地域と一緒に取り組みを進めているところです。

平成29年10月現在、20カ所のうち16カ所で支え合いの仕組みを中心とした話し合いの場(協議体)が設けられ、「自分の地域ではどんなことができるだろう」という具体的な活動づくりが進められています。残りの4カ所も、自分の地域に一番合ったやり方に向けて協議を重ねています。



平成29年4月採用職員

●市は次のような職員を求めています。

市民起点	1 自治振興区などを通じた地域活動に積極的に参画し、市民との協働に努める職員
経営感覚	2 組織のミッションを理解し、それを実現するための最善の方法を導き出せる職員
自律と創造	3 失敗を恐れずに新たな課題に果敢に挑戦していく職員

● **申し込み手続**
〔1〕試験案内・申込書の入手方法
 ① 配布場所 総務課人事秘書係・各支所総務室
 ② インターネットの利用 市ホームページ (<http://www.city.sho-barai.hiroshima.jp>) に掲載中の試験案内から印刷してください。
 ③ 郵送による請求 庄原市総務課人事秘書係 (〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号)宛てに返信用封筒を同封してご請求ください。
 ・総務課人事秘書係宛ての封筒の表には「試験資料請求」と朱書きしてください。

● **採用予定年月日**
 平成30年4月1日
 ● **問い合わせ**
 総務課人事秘書係
 ☎0824-73-1125
 ※詳しくは、「平成29年度庄原市職員採用試験〔追加募集〕案内」をご覧ください。

● **採用する職種・予定人員・応募資格**

職種	予定人員	応募資格
保健師	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または平成30年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人
保育士	若干名	平成2年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または平成30年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人

※いずれも平成30年4月1日から勤務が可能の人。
 ※1受験者につき1職種のみ受験できます。
 ※資格を取得する見込みの人も応募できますが、平成30年3月31日までに資格を取得することができない場合は、正式採用される資格を失います。

● **試験の方法**
 試験は第1次試験および第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者で行います。
〔第1次試験〕
試験日 1月28日(日) 8時受付開始
試験会場 庄原市役所本庁舎 (庄原市中本町一丁目10番1号)
試験科目 教養試験、事務適性検査作文試験
〔第2次試験〕
試験日 2月18日(日)
 ※会場、時間、試験内容などの詳細は、第1次試験合格通知などでお知らせします。

● **提出書類** 申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて総務課人事秘書係へ提出してください。
 ● **申込締め切り** 1月10日(水)
 ※郵送の場合は1月10日(水)必着
 ● **返信用封筒** (角形2号/縦33・2センチ×横24センチ)に宛先を明記し、120円切手を貼ってください。
 ● **提出書類** 申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて総務課人事秘書係へ提出してください。
 ● **申込締め切り** 1月10日(水)
 ※郵送の場合は1月10日(水)必着

総務課人事秘書係 ☎0824-73-1125

庄原市職員募集《追加募集》

除雪作業にご理解とご協力を

建設課管理係 ☎0824-73-1150

12月に入り、市内各地域で積雪が予想されます。県と市では、積雪時に道路交通を早期に確保するため除雪に努めています。除雪作業は日常生活に欠かすことのできない道路交通を確保するための重要な作業であり、迅速かつ効率的に行う必要がありますが、積雪量や障害物などで時間がかかる場合もあり、道路の幅や構造によっては、除雪できない道もあります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



市道除雪について

- 市では道路上に、20センチメートル以上の積雪が確認され、通行に支障がある場合に除雪作業を行います。(国・県道は積雪15センチメートル以上)
- 夜間の除雪作業は大変危険なので、原則として5時から17時までの間で行います。
- 道路の幅員や障害物などの状況によっては交通規制などを行う場合があります。

除雪作業を行う上でのお願い

- 車道・歩道上の除雪作業の障害となるものは事前に撤去するなどの対応をお願いします。また、道路脇に設置してある電気柵などは除雪作業により破損する恐れがありますので、あらかじめ撤去しておいてください。
- 路上駐車がある場合、除雪作業に支障が出ますのでご注意ください。
- 家や駐車場の出入口は特に注意して除雪していますが、除雪機械の構造上、全ての雪を取り除くことはできません。限られた時間と人員で市内の道路交通を確保しなければならないため、寄せ雪の除去は大変困難であり、各家庭で取り除いていただきますようご協力をお願いします。
- 道路脇の樹木の枝が積雪でたわみ、通行の障害になる場合は、樹木の所有者の責任で撤去するなどの対応をお願いします。特に危険な場合には、作業員にて伐採することがあります。
- 屋根の雪やつららが道路へ落ちる恐れがある場合は、屋根に雪止めなどを設置し事故防止の対策をしてください。また、屋根などの敷地内の雪を道路に出す行為は道路法及び道路交通法などで禁止されています。

除雪についての問い合わせ

●国・県道の場合
 広島県北部建設事務所 庄原支所土木課 ☎0824-72-2015

●市道の場合
 建設課管理係 ☎0824-73-1150
 西城支所地域振興室 ☎0824-82-2181
 東城支所産業建設室 ☎08477-2-5141
 口和支所地域振興室 ☎0824-87-2113
 高野支所地域振興室 ☎0824-86-2113
 比和支所地域振興室 ☎0824-85-3003
 総領支所地域振興室 ☎0824-88-3065

マイナンバーを利用した 情報連携が始まりました

行政管理局 行政管理係
☎0824・73・1112

マイナンバーを利用した情報連携は、法律に基づいて行われるもので、専用のネットワークシステムを用いて、異なる行政機関の間で情報を直接「やり取り」する全国的なシステムです。このシステムを使えば、転入時の児童手当の申請の際に、市町村の間でマイナンバーを利用して所得や課税の情報をやり取りし、前住所地の所得課税証明書の添付を省略することなどができます。

ただし、情報連携の対象でない手続きや、対象手続きであっても引続き必要な添付書類があります。また、今後、添付書類が省略できる予定の手続きもありませんので、手続きの際は、各担当課にお問い合わせください。

【申請時に省略できる添付書類の例】

- 児童手当の申請：所得課税証明書
- 保育所の利用に当たっての認定申請：生活保護受給証明書・児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書
- 障害福祉サービスの申請：所得課税証明書・生活保護受給証明書
- 問い合わせ：社会福祉課障害者福祉係
☎0824・73・1210

「マイナポータル」運用開始

マイナポータルとは、マイナンバーに関するインターネット上のポータルサイトで、次のサービスが利用できます。

- ①市町村の間でマイナンバーを利用して行った自分の特定個人情報を取り戻した履歴の確認
- ②行政機関が持っている自分の情報の内容の確認(例：所得情報、予防接種履歴など)
- ③子育てワンストップサービスとして、子育てに関する一部のオンライン手続き(現在整備中)
- ※利用にはマイナンバーカードが必要です。※自宅のパソコンで利用する場合、インターネットに接続できるパソコンとマイナンバーカードに対応したICカードリーダーが必要で、スマートフォンの場合には対応機種のみ利用できます。詳しくは、地方公共団体システム機構の個人認証サービスポータルサイト (https://www.jhki.go.jp/prepare/reader_writer.html) でご確認ください。
- ※市役所本庁・支所の専用パソコンからも利用できます。

○個人番号についての問い合わせ

- 内閣府マイナンバーコールセンター
☎0120・95・0178 (通話料無料)
- マイナンバー制度に関する問い合わせ・出前トークの申し込み
行政管理局 行政管理係
☎0824・73・1112
- 通知カードやマイナンバーカード発行などに関する問い合わせ
市民生活課 戸籍住民係
☎0824・73・1157



西城保育所の移転先が決まりました 移転先は備後西城駅と西城温水プールの間に

西城支所地域振興室保健福祉係
☎0824-82-2202
児童福祉課児童福祉係
☎0824-73-1192



平成27年度に事業着手した西城保育所の移転整備は、当初の予定地(備後西城駅と西城温水プールの間)で、土砂災害警戒区域などの調査や浸水想定の見直しが行われることとなったため、2度にわたり事業を中断しました。

←現在の西城保育所



平成30年2月・3月の 利用者識別番号 事前発行します

これまで住民告知放送や回覧などでお知らせしているとおり、平成30年2月・3月に市役所で確定申告をする場合は、自宅からインターネットを通じて申告する場合と同様に「利用者識別番号」が必要になります。



市役所本庁舎および支所では、申告当日の混雑を緩和するため、事前に「利用者識別番号」を発行しています。まだ番号を取得していない方は、受付期限までに手続きをお願いします。

番号の発行が必要な方
市役所で確定申告をする方
発行手続きに必要なもの
印鑑(世帯の代表者の印鑑)
受付場所
税務課市民税係
各支所地域振興室・市民生活室
受付期間
12月27日(水)までの9時～16時
(土曜・日曜・祝日を除く)
※発行には1番号につき5分程度かかります。

★「利用者識別番号」は、自宅のパソコンでオンライン発行することも可能です。市の窓口以外で番号を取得した方は、番号(16桁)が発行されたペー지를印刷したものと、番号が分かるものを申告当日にご持参ください。

★既に番号を取得した方は今回手続きの必要はありません。
■利用者識別番号取得ページアドレス
https://kaishi.e-tax.nta.go.jp/SU_AP
P/lnk/KaishiShinkuKojin?SS000120
利用者識別番号に関する問い合わせ
庄原税務署
☎0824・72・1001
事前発行についての問い合わせ
税務課市民税係
☎0824・73・1146
または各支所地域振興室・市民生活室

多機能施設を目標として 庄原市総合体育館の機能拡大

生涯学習課スポーツ振興係
☎0824・73・1196
危機管理課危機管理係
☎0824・73・1206

市の掲げる「市民ひとり1スポーツ」の推進に向け、その中心的な施設である「庄原市総合体育館」。本年度、屋根の大規模修繕を行いました。

また、蓄電設備により、余剰電力は通常使用時の電気の補助としても使うこととしています。

今後、市の中心的な生涯スポーツ施設であるとともに、災害時の多機能施設としての役割を果たすこととなります。

総合体育館は平成5年の竣工以後23年を経過し、経年劣化などにより、台風やまとまった降雨時には雨漏りが生じ、アリーナはもろろんのこと、使用に際して支障を来していました。

今回「ウレタン塗膜工法」により、屋根全体をウレタンの薄い膜で覆い、10月31日に修繕が完了しました。これにより、これまで雨天時に心配していた雨漏りも解消でき、快適に使用いただけます。



75歳以上のみの世帯の

「雪下ろし」を支援します

庄原市高齢者世帯雪下ろし支援制度

市は、高齢者が降雪期に安心して生活できるよう、市内の高齢者世帯を対象とした雪下ろし支援制度を設けています。

対象者は？

市内に住民票があり、現に居住している75歳以上の方のみで構成する市民税非課税の世帯。

また、75歳以上の方以外に、次のいずれかに該当する方が同居している世帯も対象となります。

- ① 1級～4級の身体障害者手帳所持者
- ② ①から④までの療育手帳所持者
- ③ 1級または2級の精神障害者保健福祉手帳所持者
- ④ 15歳未満の方

対象となる作業は？

- ① 屋根からの雪下ろし
 - ② 屋根から下ろした雪の除去
 - ③ 屋根から落ちた軒下の雪の除去
- ※ただし、現在住んでいる住宅に限ります。

支援内容は？

●経費の助成 対象作業に要した経費の3分の1以内の額（千円未満は切り捨て）を助成します。同年度内に受け取れる助成金の上限は3万7千円です。

●業者の紹介 対応が可能な業者を紹介いたしますので、お問い合わせください。

申請方法は？

業者などに依頼した雪下ろし作業が完了した後、交付申請書に実施状況報告書と領収書の写しを添えて申請してください。

申請窓口・問い合わせ

高齢者福祉課高齢者福祉係
 ☎0824・73・1165
 または各支所地域振興室・市民生活室（西城支所は、しあわせ館内）



消費生活Q&A

こんな消費者トラブルがありました！

昨年から市内でよく発生しているトラブル

パソコンの遠隔操作によるプロバイダ変更にご注意

大手通信会社やその関連会社を名乗り、インターネット料金が安くなると言って、プロバイダの契約を電話で勧誘されるトラブルの相談が多く寄せられています。

こうした事例では、プロバイダ契約とは思わず、電話で言われたとおりに行っていると、パソコンを遠隔で操作されてプロバイダの設定を変更されることが多いようです。

また、後から送られてきた契約書を見ると、実際には料金が安くなっておらず、契約を取り消したいという相談を受けています。

内容がよく分からない場合や、パソコンの操作だけで安くなると言われた場合には、その場で決まらずに消費生活センターへご相談ください。

不審メール、買い物契約に関する相談は庄原市消費生活センターへ！

☎0824・73・1228
 平日9時～16時（12時～13時は除く）受付



（イラスト出典）独立行政法人国民生活センター

相談者の声

- よく分からないが、インターネットが安くなるならいいかと思った…
- 光回線プランの変更だと言われた…
- 大手通信会社からの電話だと思ったので安心して話を聞いていた…
- パソコンの操作だけで安くなると言われ、プロバイダ契約の変更とは思わなかった…



市民生活課市民生活係
 ☎0824・73・1154

ヘルプマーク・ヘルプカード無償配布

障害や難病などで配慮や支援が必要な人に、ヘルプマーク・ヘルプカードを無償配布しています！

ヘルプマークとは？

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることににより、援助が得やすくなるマークです。

使用方法

ストラップでカバンなどに付けて使えます。付属のシールに、名前や連絡先、必要とする支援などを記載し、片面に貼り付けることができます。

ヘルプカードとは？

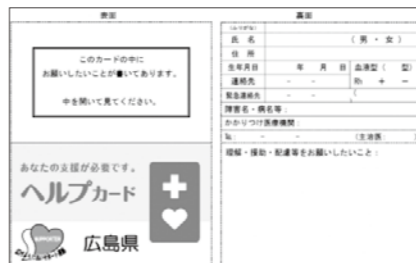
障害のある方などが、緊急連絡先や必要とする支援内容などを記載しておき、災害や緊急時のほか日常生活で困ったときなどに周囲の方に提示して支援を求めるカードです。

使用方法

折りたたみの中面に、氏名、住所、連絡先、必要とする支援内容など、伝えたい情報を記入し、日頃は名刺入れや財布などに入れて持ち歩きます。災害や緊急時、困ったときなどに周囲の方に提示し、必要とする支援を求めてください。



ヘルプマーク



ヘルプカード

配布対象者

広島県内在住者
 ※本人の自主的な判断により任意で利用できます。

配布窓口・問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係
 ☎0824・73・1210
 各支所地域振興室・市民生活室（西城支所は、しあわせ館内）

安心・安全な毎日のために

暖房シーズン到来！
 冬は火災が発生しやすくなります

寒さが一段と増すこの時期は、空気が乾燥し、暖房器具などを取り扱う機会が増えるため、火災が発生しやすくなります。火災のない年末年始を過ごすため、火の用心を心掛け、お出かけ前やお休み前には必ず火の元の点検を行いましょう。

☆暖房器具による火災を防ぐため、次のことに注意しましょう。

- ▼使用する前に点検・整備をする。
- ▼給油の時は必ず火を消す。
- ▼誤ってガソリンを給油しない。
- ▼燃料タンクのふたはしっかりと締める。
- ▼カーテンや布団などの近くで使わない。
- ▼ストーブの上で洗濯物を干さない。
- ▼スプレー缶は破裂する危険があるので近くに置かない。
- ▼ストーブをつけたまま寝ない。



取り付けただけではダメ！
 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過し、電池切れや本体故障により適切に作動しないケースが懸念されています。総務省消防庁の調査によると、住宅火災における死亡原因は逃げ遅れが半数を占めています。いざ！というとき、適切に作動するよう定期的な点検・整備・交換をしましょう。

▼作動点検は「引きひもをひく」あるいは「ボタンを押す」ことで確認できます。警報音が鳴るか確認しましょう。



▼機器の清掃は中性洗剤に浸して、十分絞った布で外観の汚れを拭き取りましょう。



▼住宅用火災警報器には電池を交換するタイプもありますが、本体の寿命はおおむね10年ですので、設置時期を確認し交換しましょう。

適正飲酒について

高野支所地域振興室 専門員
土居 和子

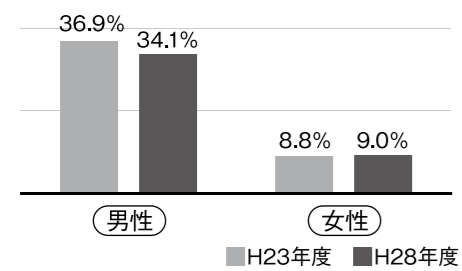


●酒類別のアルコール約20グラムを含む量

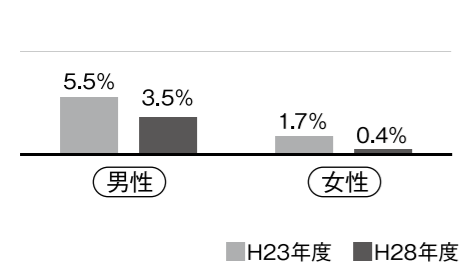
酒の種類(アルコール度数)	量
ビール(5度)	中ビン1本(500ミリリットル)
日本酒(15度)	1合(180ミリリットル)
焼酎(25度)	0.5合(約100ミリリットル)
ウイスキー(43度)	ダブル1杯(60ミリリットル)
ワイン(14度)	4分の1本(約200ミリリットル)
缶チューハイ(5度)	1缶(350ミリリットル)

※女性、少量の飲酒で顔が赤くなる人、高齢者はこれより少ない量が適当です。
※飲酒しない人にこの量の飲酒を勧めるものではありません。

毎日飲酒する人の割合



飲酒者のうち1日3合以上飲む人の割合



「酒はほどほどに」と言われたことはありますか? 「ほどほど」つまり「適度」な量とは一体どれくらいなのでしょう。性別や年齢などによる個人差がありますが、厚生労働省は、「21世紀における国民健康づくり運動」の概要解説や数値目標などを掲載した『健康日本21』の中で、「節度ある適度な飲酒」を1日平均純アルコールで20グラム程度と定義しています。

市民の皆さんの飲酒の状況をお知らせします。市では5年に1度、市内に在住する満20歳以上の市民から無作為に抽出して「健康意識・生活習慣調査」を実施しています。直近の調査は平成28年度その調査項目の「飲酒状況」では、毎日飲酒する人の割合は男性約34パーセント、女性約9パーセントで男性は5年前に比べて減っています。また飲酒する人のうち、日本酒に換算して1日に3合以上飲む人の割合は男性約35パーセント、女性約4パーセントでこちらも5年前より減っていますが、適度な量を超えて飲酒している人もいます。

多量飲酒による病気

「酒は百薬の長」と言われますが、多量飲酒を繰り返すことで、体に悪影響が出てきます。よく知られているのはアルコール性肝炎や肝硬変などの肝疾患ですが、その他にも糖尿病や高血圧などの生活習慣病やアルコール依存症、うつ病・幻覚などの精神疾患、記憶障害・大脳障害などの脳神経疾患、生殖器の異常などさまざまです。これらの病気にならないためにも飲み過ぎには注意し、バランスの良い食事を取った後、週2回は飲酒しない日を設けたりするなど、自己管理をしましょう。

これからの季節に注意したい事

年に1回は健診を受けて、体の異常があれば、早めに医療機関を受診しましょう。

飲酒後に入浴すると、体が温まり血の巡りが良くなります。すると、酔いが回るだけでなく、大量の血液が全身に送られ脳や心臓の血流が減少してしまい、脳貧血や不整脈を起こすことがあります。さらには急激な温度変化により血圧が大きく変動し、脳や心臓などに負担をかけ、その結果脳卒中や心筋梗塞、心不全、めまい、失神などを誘発することもあります。

寒さが厳しくなるこれからの季節、自らの健康や命を守るためにも「節度ある適度な飲酒」を心掛けましょう。

「健康標語」入選作品
健康標語は高血圧予防と糖尿病予防のための標語です

最優秀賞
「あとちょっと食べた気もち おさえよう」
阿舎利晴真

知っていますか? 「おたふくかぜ」

保健医療課健康推進係 ☎0824-0824
医療予防係 ☎0824-731155

おたふくかぜは、正式名称を流行性耳下腺炎といい、ムンプスウイルスが耳下腺などに侵入して炎症を起こす感染症です。主に咳やくしゃみ、会話などで飛び出る飛沫から感染します。唾液のついた手などからの接触感染もあります。

主な症状としては、耳の下の耳下腺の腫れや痛み、発熱、頭痛、倦怠感などがあります。

また、起こりやすい合併症として無菌性髄膜炎や難聴があります。難聴は片側性であることが多く気づきにくいので、回復してしばらくは耳の聞こえ方に注意する必要があります。

おたふくかぜに有効な治療法はありませんが、感染を予防するワクチンがあります。ワクチン接種をしても髄膜炎や難聴の合併症を発生する可能性があります。右下の表に示すように自然感染より確率はずっと低く、日本小児学会などでは接種しておくことを強く勧めています。

おたふくかぜの合併症	自然感染での発症確立	ワクチン接種後の発症確立
耳下腺の腫れ	60～70%	3%
精巣炎	20～40%	ほとんどなし
卵巣炎	5%	ほとんどなし
無菌性髄膜炎	1～10%	0.01～0.1%
難聴	0.01～0.5%	不明

(国立感染症研究所ファクトシートより)



市では、ワクチン未接種でおたふくかぜにかかったことがない1歳から未就学のお子さんに対して、1回助成を行っています。接種をするためには事前に申請が必要です。保健医療課または各支所地域振興室・市民生活室(西城支所は、しあわせ館)に、印鑑と母子健康手帳(親子健康手帳)を持ってお越しください。申請後に指定の予診票を渡します。個別に医療機関を受診し接種してください。

子育て通信 あとびっ子

児童福祉課 あんしん支援係 ☎0824-73-0051

応援します! あなたの子育てで 庄原市子育てファミリー会 提供会員募集

あなたも提供会員として一緒に活動しませんか?

ファミリー・サポート事業は、育児を応援したい人(提供会員)と育児を応援してほしい人が、相互に関わり合って安心して子育てをするための、会員組織の相互支援活動(有償ボランティア)です。緊急時など必要に応じて子どもを預かります。(乳幼児から小学6年生までが対象です。)

子どもが好きな方、地域の中で子育て家庭を応援したい方は、ぜひご連絡ください。

こんなときに活動します

- 保育施設などへの送迎、保育開始前や終了後
 - 学校・保育施設の休み中(土・日・祝日・長期休暇など)
 - 病後の回復期で、保育施設などへの通所が困難なとき
 - 保護者の入院や出張など、緊急時の一時預かりや宿泊支援
- この他にも必要に応じて子どもを預かる場合があります。

ファミリー・サポートQ&A

Q 子育て家庭をサポートしたい気持ちはあるけど、活動できないときもあるかも…

A 事前にサポート可能な日時を伺った上で、サポートを打診した時点で提供会員の都合が良い場合に限りです。

Q 今、子育て中だけど、提供会員になれるの?

A ご自身に無理がなければ大丈夫です。同じ子育て家庭同士助け合うことで子育ての輪が広がり、お子さんの友達づくりもできますね。



申し込み・問い合わせ 児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051

利用料金一覧

	平日	土・日・祝日・年末年始	宿泊	妊婦健診時・兄弟姉妹の医療機関受診時		
				(平日)	(土・日・祝日・年末年始)	
提供会員への支払額	600円	700円	3,000円	600円	700円	
内訳	依頼者利用料	300円	350円	1,500円	200円	230円
	市の支援額	300円	350円	1,500円	400円	470円

※利用料金は1時間当たりまたは1泊当たりの金額です。
※2人目からは半額になります。

企画 振興課 友好と交流の絆を深める 友好訪問団が綿陽市を訪問



左から堀井市議会議長、木山市長、劉(りゅう)綿陽市長、馬(ま)綿陽人民代表大会常務委员会主任

10月23日から25日までの3日間、木山耕三市長を団長とする友好訪問団5人が、中華人民共和国四川省綿陽市を訪れました。

庄原市と綿陽市は平成2年に「経済技術友好協力協定」締結してから25年以上、友好交流を継続しています。これまで、公式訪問に加え、両市の小中学生や議会関係者などの相互訪問などによって友好関係を深めてきました。

今回は平成25年以来4年ぶりの公式訪問となり、今後の交流のあり方や、平成32年度に協定締結から30周年を迎えるため、記念行事のあり方の検討を始めることなどを確認しました。

綿陽市に到着した訪問団は、行政府にあたる綿陽市人民政府と、



綿陽庄原友好小学校児童による熱烈な歓迎の様子

農業 振興課 庄原市内農家の和牛が躍進！ 第93回広島県畜産共進会



審査風景

議会にあたる人民代表大会を表敬訪問し、劉超綿陽市長ら関係者から熱烈な歓迎を受けました。劉綿陽市長の歓迎のあいさつに対し、木山市長は、「これまでに培ってきた両市の信頼関係は何物にも代えがたい貴重な財産であり、今後さまざまな分野での友好関係の発展と新たな歴史づくりに取り組んでいきたい」とあいさつし、和やかな雰囲気の中、懇談が行われました。

また、庄原市と綿陽市の友好のシンボルである綿陽庄原友好小学校や科技城創新センターを訪問。綿陽庄原友好小学校では同校の児童による歓迎の踊りを観賞し、授業風景の見学や児童たちと交遊を行うなど、親交を深めました。

10月31日、広島県三次家畜市場で第93回広島県畜産共進会「種畜の部」が開催され、庄原市内からは17頭(肉用種8頭・乳用種9頭)が出品されました。

肉用種種畜の部では、おきのとくりさん(東城町)が出品した「ゆりこ410」が首席を、乳用種種畜の部では庄原実業高等学校(西本町)が出品した「シヨウジツ オレオ レガリア アイ」が総合首席を獲得するなど、庄原の和牛は優秀な成績を収めました。

本年9月には、宮城県で第11回全国和牛能力共進会が開催され、広島・庄原の和牛を全国にアピールすることができました。

今後も中国地方有数の畜産地帯



総合首席を獲得した庄原実業高等学校の出品牛



首席を獲得した沖野徳則さんの出品牛

としての地位を確固たるものとするため、関係者一丸となって家畜の改良を進めていきます。

工商 観光課 高校生が田舎暮らしを体験！ 東京都立新宿高等学校の修学旅行(民泊)を受け入れ

10月25日から26日にかけて、東京都の都立新宿高等学校の2年生318人が、修学旅行で庄原市に滞在しました。

到着した生徒たちは、市内の6会場で入村式を行い、それぞれの民泊家庭と対面しました。その後、95軒の家庭に分かれて民泊体験を行いました。

生徒たちは民泊家庭で芋掘りや柿の収穫などの農作業や手芸品の作成、まき割りや餅つきといった田舎ならではの暮らしを体験しました。都会で暮らす生徒たちには全てが新鮮だった様子で、生徒たちは初めて体験する庄原市の自然豊かな生活を楽しんでいました。

夕食は生徒たちと民泊家庭が一緒に調理し、収穫した野菜や地元食材を使った料理をみんなで作りました。民泊家庭と一緒に食卓を囲んで楽しく会話しながら食事し、温かい交流の時間を過ごしました。

生徒たちを受け入れた民泊家庭からは「都会から来る生徒に田舎での生活が合うのか不安だったが、受け入れてみるとすごく素直で良い子たちで、みんなとても喜んでくれていた」とも礼儀正しくしつかりした子たちだった。家の仕事も積極的にやってくれて助かるし、毎年来てくれて良いくらい」「田んぼや星空など我々には当たり前の

民泊家庭を募集中です

市では民泊体験を受け入れていただける家庭を募集しています。皆さんも子どもたちと一緒に心温まる交流をしてみませんか？

【民泊登録の申し込み・問い合わせ】庄原市さとやま体験交流協議会事務局(庄原市観光協会) 0824-75-0173

の光景が生徒たちには新鮮だったようでとても感動していた」といった感想がありました。

生徒たちにとって良い経験になっただけでなく、民泊家庭にとっても交流が元気づけにつながっています。



①入村式で民泊家庭と生徒たちが対面 ②動物との触れ合いも初めての経験 ③まき割りに初挑戦 ④民泊家庭で勾玉作り体験 ⑤採れたての野菜を手に ⑥民泊家庭と一緒に楽しく食卓を囲む ⑦民泊を終えて出発する生徒を見送る民泊家庭



商工
観光課

冬の贈り物に

～庄原を贈ろう～「庄原冬ギフト」パンフレットを発行



庄原観光いちばん協議会は、庄原産品の認知度の向上やブランド発信力の効果を高め、消費を喚起・拡大させることにより、地域経済の活性化や市民所得の向上を図ることを目的に、逸品づくり事業で開発した特産品をはじめとした庄原産品のギフトパンフレットを発行しました。

「庄原冬ギフト」パンフレットには庄原の特産品が36品掲載されており、各50セット限定で庄原市道の駅等連絡協議会が販売を行います。

パンフレットは市内物販拠点施設や観光施設などで配布しています。大切な人への贈り物やお歳暮ギフトにぜひお使いください。

問い合わせ
庄原観光いちばん協議会
(事務局) 商工観光課にぎわい観光係
☎0824・73・1179

教育
指導課

学校・家庭・地域が一緒になって考える

庄原市教育フォーラム



10月22日、「家庭教育」をテーマに庄原市民会館で教育フォーラムを開催し、約600人が参加しました。

まず、総領小学校全校児童が、これまで学んだことを基に、総領の宝である節分草のことや総領の人々の節分草への思い、節分草を守るために自分たちがすべきことなどを劇や歌で発表しました。

続いて、市内各中学校の生徒7人が、「家庭・家族」をテーマに日頃思っていることや気付いたこと、改めて考えたこと、普段はなかなか言葉にできない素直な思いや感謝の気持ちなどの意見発表をしました。



中学生による意見発表

堂々と自分の思いを表現する中学生の姿に、会場から大きな拍手が送られました。

最後に、漫才コンビB&Bで有名な島田洋七さんが「生きる力を育む」がばいばあちゃんからの教え」と題して講演しました。明るく前向き、失敗をチャンスに変え、夢に向かって生きていくことの大切さなど、ユーモアたっぷりの話に、会場は笑いに包まれました。

参加者からは「家庭教育について考えるとても良い機会になった」「児童生徒の前向きな発表に強く心を打たれた」などの声が聞かれました。



総領小学校「守ろう！伝えよう！総領の宝『節分草』」



商工
観光課

国営備北丘陵公園北エリア収益施設の出店候補者を選定！

備北丘陵公園北エリア運営協議会



ビースウィング・ジャパンが出店するエントランスセンター国兼

備北丘陵公園北エリア運営協議会は、11月13日に開催された審査会で、国営備北丘陵公園北エリア収益施設3店舗の出店候補者として、神石高原町の特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパンを選定しました。

審査会では、庄原市および周辺地域の特産品や本物志向のガーデン用品、市内で収穫された野菜の販売、地元食材をふんだんに使用したピザやパスタの提供、犬を連れていつでも気軽に入れるカフェなどを申請者が提案しました。

審査会で慎重に審査した結果、事業計画に事業者の特色が打ち出されていることや地元の食材の活用など地域経済の活性化が期待できることから、出店候補者として選定しました。



【参考】ピースウィンズ・ジャパンが神石高原町で運営している「マルクトプラッツ」

出店候補者に選定された特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパンの國田博史事業部長は「私たちがこれまで培ってきた強みを生かして、地域にこだわり、地域に根ざしたサービスを提供し、丘陵公園の北エリアを多くの皆さんに楽しんでもらえる場所にしていきたい」と意欲を示しました。

備北丘陵公園北エリア運営協議会の藤谷則夫会長は「社会実験の趣旨に理解のある事業者が出店者となり、大いに期待している。協議会と出店者が一体となって準備を進めていきたい」と話していました。

今後は、来年3月下旬の社会実験のスタートに向けて準備を進めていきます。

商工
観光課

庄原市内の道の駅などの連携イベントを開催

庄原里山マルシェ



11月9日、庄原市道の駅等連絡協議会は、道の駅たかの会場に「庄原里山マルシェ」を開催しました。

このイベントは、庄原市内にある6つの交流拠点施設（道の駅たかの、道の駅遊YOUさろん東城、東城きんさい市、食彩館しよらばらゆめさくら、口和モーモイ物産館、道の駅リストア・ステーション）がそれぞれの施設のオリジナルメニューを準備し、地元ならではの美味しい味を提供すること、グルメのまち庄原をPRすることを目的とし開催され、市内外から約千人が来場しました。

当日は高野りんごのアップルパイや総領こんにゃく、ひと口カレーパン、ワニの炊き込みごはん、



多くの来場者で賑わった「庄原里山マルシェ」

東城銘菓、東城産の焼き芋など、各施設のオリジナルグルメや銘菓が並びました。

道の駅たかの根波裕治支配人は「いろいろな施設が一堂に介し、趣向をこらしたメニューでグルメなまち庄原をPRできた。市内の施設が集まることで、お互いの刺激にもなり、新しい取り組みも生まれてくると思うので、今後もこうした連携イベントを企画し、多くの方に庄原市を訪れてもらえるよう取り組んでいきたい」と話していました。

庄原市道の駅等連絡協議会では、今後もこうした連携イベントを通じて「グルメのまち庄原」や各店舗の魅力をPRしていくこととしていきます。



文化財の保存と活用に寄与

子ども文化財愛護活動表彰を市長に報告・11/13 No.5

比婆荒神神楽子ども神楽塾が「広島県文化財協会子ども文化財愛護活動表彰」を受け、木山耕三市長に報告しました。この表彰は県内の文化財の保存と活用に努め、地域文化の振興に功績のあった個人や団体に行われます。

子ども神楽塾の皆さんは、国指定の重要無形民俗文化財である比婆荒神神楽を次世代に継承していくために、田森自治振興センターで比婆荒神神楽保存会の指導のもと月2回の稽古を行っており、保存継承に大きな成果をあげています。

この表彰を期に、文化財の振興に向けたますますの活躍を期待しています。



▲比婆荒神神楽子ども神楽塾の塾生が直接木山市長に表彰を報告

地域の活力となる活動を評価

厚生労働大臣表彰を市長に報告・11/1 No.4

庄原市老人クラブ連合会の住田鉄也会長ほか4人の役員が、10月に京都府で行われた「第46回全国老人クラブ大会」での「優良市区町村老人クラブ連合会厚生労働大臣表彰」を受けたことを木山耕三市長に報告しました。

この厚生労働大臣表彰は、老人クラブの育成発展に顕著な功績のあった個人や団体に対し5年に1度行われます。今回、連合会では全国で46団体、広島県内では庄原市老人クラブ連合会のみが表彰されました。

住田会長は「今回の表彰は、元気を生み出す老人クラブ活動を、会員が一丸となって展開してきたことが認められ表彰された」と話していました。



▲表彰の報告をする住田会長(左)と木山市長(右)

列車の旅をより楽しく

JR備後落合駅「トロッコ列車」・11/6 No.7

西城町にある「秘境駅」として全国でも人気の高いJR備後落合駅で、期間限定トロッコ列車「奥出雲おろち号」がこの日も出発しました。

奥出雲おろち号は窓ガラスや壁がない車両があり、開放感あふれる車内から紅葉真っ盛りの木々や美しい清流など豊かな自然を堪能できます。JR備後落合駅では元国鉄機関士の永橋則夫さん(西城町小鳥原)によるボランティアガイドが行われ、観光客は芸備線の特徴の1つである急な勾配や昭和50年代の時刻表と当時の駅舎などについて、元国鉄機関士ならではのエピソードや体験談に熱心に耳を傾けました。

永橋さんは「『ありがとう』の言葉が励み。ガイドの活動は私の人生であり活力です」と話していました。



▲トロッコ列車の前でガイドする永橋さん(右)

新たな運動にチャレンジ

ひまわり会ミニミニ運動会・10/19 No.6

ひまわり会ミニミニ運動会が上高自治振興センターで開催されました。これは身体障害者に新たな運動にチャレンジしてほしいと高野町社会福祉協議会ひまわり会が企画したもので、3回目となる今回は比和共同作業所ゆめのいえと共同で開催しました。

当日は県立障害者リハビリテーションセンターおりづると庄原市身体障害者連合会の協力のもとフライングディスクなど4種類の競技が行われ、27人の参加者は助け合いながら果敢に挑んでいました。

ひまわり会の藤元恵里子さんは「障害があってもいろいろな運動ができることに気づき、新たな事にチャレンジするきっかけになればうれしい」と話していました。



▲競技を体験する参加者

健康づくりを考える

カラダ・ココロすこやかフェスタ・11/11 No.1

「みんなで広げよう健康づくり」をテーマに、「カラダ・ココロすこやかフェスタ」と世界糖尿病デー「ブルーライトアップイベント2017」を庄原市民会館で同時開催しました。

これまで春に開催していた「しょうば健康福祉まつり」の内容を、糖尿病や高血圧症をはじめとする病気の予防と健康づくりに目的を絞ったイベントとしてリニューアルし、開催時期も秋に変更しました。

当日は、健康・体力・認知症チェックのコーナーや、減塩や糖分に関するパネル展示のほか、食育ポスター・健康標語などの表彰、庄原保育所園児による合唱、シルバーリハビリ体操指導士による体操の実演、ウォーキングトレーナー池田ノリアキさんによる転倒予防やダイエット効果につながるウォーキングについての講演「1日15分！転倒予防やダイエット、健康寿命を延ばす時短ウォーキング講座」などのステージイベントがあり、市民が健康づくりを考える一日となりました。

また、世界各国、日本各地での取り組みに合わせ、11月9日から19日まで、庄原赤十字病院と庄原市役所本庁舎でブルーライトアップを行いました。



▲後ろに引くように腕を振るのがこつと説明する池田さん



▲たくさんの人が健康・体力・認知症のチェックを受けた

白熱したラリーを展開!

総領卓球大会&体操演技会・11/18 No.3

総領節分草スポーツクラブ・総領自治振興区主催による総領卓球大会&体操演技会が里山総領体育館で開催され、約80人が参加しました。この大会は、地域交流・世代間交流を目的として昨年度から開催されています。

試合は中学生以下の部・一般の部・ラージボールの部に分かれて行われ、鋭いスマッシュや白熱したラリーに会場からは拍手と声援が響いていました。

三次高校体操部による演技会では、男子新体操の迫力ある団体演技やダブルダッチなどの華麗な縄跳びパフォーマンスが披露され、会場を魅了しました。

参加者は「来年も大会へ出場したい」と話していました。



▲熱い戦いが繰り広げられた

戸締り用心、火の用心

幼年消防クラブ 防火パレード・11/2 No.2

秋の全国火災予防運動の一環で、みどり園保育所と聖慈保育所の園児が法被を着て口和町永田地区で防火パレードを行いました。園児は、保護者や備北消防マスコット「トンビ君」と一緒に拍子木を打ちながら「戸締り用心、火の用心」と訴え行進しました。沿道では地域の方が温かい声援を送っていました。

このパレードは火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、園児たちに火災の恐ろしさを認識してもらい、防火パレードを通じて地域住民の防火意識の高揚を図ること目的とした行事です。

岡川順次口和方面隊長は「火事は非常に恐ろしいので、園児の皆さんも火の取り扱いには十分に気を付けましょう!」と話していました。



▲園児たちは元気に進んだ



あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
お困りごとなど、
お気軽にご相談を



※日程は都合により変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 1月18日(木)10時~16時	児童福祉課あんしん支援係	広島県北部子ども家庭センターによる相談。 1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051
	東城 1月11日(木)10時~16時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
人権相談	庄原 1月16日(火)13時30分~16時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	東城 1月4日(木)13時30分~15時30分	東城ふれあいセンター		
	総領 1月10日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 12月21日(木)・1月18日(木) 13時~15時30分	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	西城 12月21日(木)13時30分~15時30分	西城支所		西城支所市民生活係 ☎0824-82-2124
	東城 1月18日(木)13時30分~15時30分	東城支所		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
	総領 1月10日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法律相談	庄原 1月19日(金)13時~16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	東城 1月5日(金)13時~16時	東城支所		
生活安全相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~15時45分	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244
		東城支所市民生活係		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~15時45分	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係 (各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、 秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 1月16日(火)13時30分~15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎0824-73-1165
	西城 「コスモスカフェ」 1月11日(木)13時30分~15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)		西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 12月26日(火)13時30分~15時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
身体障害者補装具判定会	肢体 1月18日(木)13時~14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
障害者相談員定期相談会	庄原 1月15日(月)13時30分~16時30分	庄原保健福祉センター	身体	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
エイズ検査・相談	1月25日(木)13時~14時30分	広島県北部保健所 (広島県三次庁舎第3庁舎) 三次市十日市東4-6-1	事前予約が必要。検査は無料・匿名で受けられます。エイズ相談は随時受けられます。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5181
心の健康相談	12月19日(火)・1月16日(火) 13時~14時30分	広島県北部保健所 (広島県三次庁舎第3庁舎) 三次市十日市東4-6-1	精神科医師による無料相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5181 (内線3342・3343)
相続税・贈与税・譲渡所得の相談	原則各月第3金曜日 10時~15時30分 日時が変更される場合あり	庄原税務署	要電話予約。 国税局電話相談センター (☎0824-72-1001へ) 音声案内に従い「1」を選択)もご利用ください。	庄原税務署調査部門 ☎0824-72-0464(直通)

母子保健事業 ●保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	1月15日(月)9時~17時	保健医療課	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
育児相談	1月9日(火)10時~12時	庄原ひだまり広場 (JR備後庄原駅舎内)	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)

伝統を今に受け継ぐ

東城まちなみぶらり散歩ギャラリー・お通り

No.8

10月28日から11月5日までの9日間、街道東城路(東城町市街地)で「東城まちなみぶらり散歩ギャラリー」が開催されました。街道沿いの約600メートルが丸ごとギャラリーとなり、商店や民家に伝わるお宝や絵画、手芸品が並びました。沿道では東城高校生徒によるボランティアガイド「東城応援隊」が、来訪者に見どころを案内していました。

11月4日には東城小学校をメイン会場に「お通り」が開催されました。「お通り」は江戸時代から続く伝統行事で、東城の五品嶽城主の長尾隼人が関ヶ原の戦いの勝利を祝ったことが始まりとされています。「お通り」ではサザンカで飾りつけた矢よけの武具「母衣」をはじめ、大名や武者、華童子など、総勢約130人からなる行列が東城の市街地を練り歩き、沿道は市内外から訪れた約1万5千人ものカメラ愛好家や見物客でにぎわいました。

神奈川県からの観光客は「古い町並みと行列がとても良い雰囲気だった。すばらしい行事なので今後も続いてほしい」と話していました。



▲東城まちなみぶらり散歩ギャラリー



▲お通り行列の「母衣」

さくら橋などがリフレッシュ

(一社)日本塗装工業広島県支部が奉仕活動・11/16 No.10

「いろいろ塗装の日」の11月16日(いろいろの語呂合わせ)に、上野総合公園で日本塗装工業広島県支部北部地区による奉仕活動が行われました。

この活動は、広島県支部に加入している市内の塗装業者が市の公共施設などをボランティアで塗装しているもので、平成11年から行われています。これまでも、各保育所をはじめ、公園の遊具やベンチなどさまざまな施設を塗り直していただきました。

12回目となる本年は、上野総合公園のさくら橋と旧取水塔を塗り直し、鮮やかな赤色がよみがえりました。



▲塗装作業を行う会員の皆さん

こつを覚えて素敵な写真を

初心者向け写真講座・10/31

No.9

日本写真家協会会員の金山一宏さんを講師に、比和自治振興区主催の初心者向け写真講座が開催されました。

参加者は、比和自治振興センターで、初心者でも簡単に手軽にきれいな写真を撮ることができるこつなどを教わった後、秋も深まり紅葉が美しく広がる吾妻山へ移動。それぞれが実際にデジタルカメラやスマートフォンを使って撮影しました。撮影後、休暇村吾妻山ロッジで、撮影した写真をプロジェクターで映し出しながら、金山さんの講評を受けました。

参加者は、「同じものを撮影しても、それぞれの感性や見方の違いで、まったく違う写真になることが分かり、カメラの面白さを実感した」と話していました。



▲参加者は金山さん(左)に助言をもらいながら撮影した

催し

平成29年度庄原市
児童生徒科学研 究作品展

庄原市内の小・中学校から
出品された科学研 究作品のう
ち、特選・入選作品60点を展
示します。児童生徒の作品を、
ぜひご鑑賞ください。

とき
12月9日(土) 10時～18時
12月10日(日) 10時～16時
ところ 田園文化センター

問い合わせ
教育指導課指導係
☎0824・73・1184

募集

ごみ収集カレンダー
広告募集

市が作成する平成30年度版
の「ごみ収集カレンダー」に
掲載する広告を募集します。

募集枠 12枠

規格 縦3センチ×横25セン
チ(見開きカレンダー)

配布部数 市内全世帯に約
1万7千部配布

広告料金 1枠1万円(ただ
し、1社につき2枠まで)

募集期間 12月22日(金)まで

※応募多数の場合は、市内の
方を優先し先着順とします。

申し込み・問い合わせ

財政課理財係

☎0824・73・1202

放送大学4月生募集

放送大学では、平成30年度
第1学期(4月入学)の学生
を募集します。

10代から90代の幅広い世代
約9万人の学生が、大学を卒
業したい、学びを楽しみたい
など、さまざまな目的で学ん
でいます。

放送大学はテレビ、ラジオ
で授業を行っているだけでな
く、その授業をインターネット
でも好きなときに受講するこ
とができます。心理学・福祉・
経済・歴史・文学・情報・自
然科学など、約300の幅広
い授業科目があり、1科目か
ら学ぶことができます。

資料を無料で差し上げてい
ますので、お気軽に放送大学
広島学習センターまでご請求
ください。

出願期間 3月20日(火)まで

大学説明会日程(庄原会場)

1月13日(土)・2月3日(土)・3
月10日(土)

問い合わせ

放送大学広島学習センター

☎082・247・4030

障害者控除対象者認定の
申請はお済みですか?

年末調整や確定申告の時期
が近づいてきました。

65歳以上の介護を必要とす
る方で、「身体障害者等に準ず
る方」や「6カ月以上寝たき
り状態にある方」は、税法上
の所得控除を受けることがで
きる「障害者控除対象者認定」
が受けられる場合があります。

対象者

65歳以上の方で、「身体障害
者手帳」「療育手帳」または「精
神障害者保健福祉手帳」の交
付を受けておらず、次の①②
③④のうち、いずれかの状態
の方。

①認知症の症状がある、ある
いは認知症と診断されている
方

②屋内での生活はおおむね自
立しているが、介助なしには
外出できない方

③屋内での生活に何らかの介
助が必要で、日中もベッドな
どでの生活が主である方

④生活全般に介助が必要な方
(ほぼ寝たきり状態の方)

※身体障害者福祉法などに基
づく障害認定と、介護保険法
に基づく要介護認定は、認定
基準が異なるため、要介護認
定の介護度が高くても「障害

三次高等技術専門校
4月入校生募集

広島県立三次高等技術専門
校では、平成30年4月入校生
を募集します。

募集訓練科

●自動車整備科(2年間・高
卒18歳以上30歳以下)

●溶接加工科(1年間・45歳
以下)

●建築科(1年間・45歳以下)

●介護サービス科(6カ月間・
年齢制限なし)

※見学はいつでもできます。
希望の方は事前に連絡をして
ください。

応募受付期間

1月5日(金)～2月8日(木)

※選考日、選考内容、合格発
表日などについてはお問い合
わせください。

特典 雇用保険受給者で、公
共職業安定所(ハローワーク)
の指示によって入校した人
は、訓練の終了日まで受給期
間が延長されるほか、諸手当
が支給されます。

問い合わせ

広島県立三次高等技術専門校

☎0824・62・3439

ひろしま文化振興財団
文化活動助成希望団体募集

県内の文化活動団体の活動
に対し経費の一部を助成しま
す。この度、平成30年度の助
成希望団体を募集します。

対象事業

①郷土の文化の継承・発展が
期待できる事業

②地域振興や観光振興に繋が
る文化事業

③平和をテーマとする文化芸
術事業

助成額

①と②：上限20万円

③：上限30万円

募集締め切り

1月19日(金)

申込方法

申請書を、庄原市教育委員
会(生涯学習課)へ提出して
ください。

※申請書は生涯学習課に設置
しています。ひろしま文化振
興財団のホームページからも
ダウンロードできます。

問い合わせ

(公財)ひろしま文化振興財団

☎082・249・8385

その他

家屋の取り壊しや新増築、
土地の地目変更の届け出を!

固定資産税は、その年の1
月1日時点で、固定資産(土地
家屋、償却資産)を所有して
いる方に課税されます。

取り壊しや、り災などによ
り、家屋が無くなった場合や、
登記されていない建物の所有
者が変わった場合には、12月
28日(木)までに「家屋異動申告
書」を税務課または最寄りの
支所地域振興室・市民生活室
に提出してください。申告書
は税務課および各支所に備え
付けています。

取り壊しまたは無くなった
家屋の固定資産税は、翌年度
から課税されません。ただし、
土地に適用されている「住宅
用地に対する特例」が適用さ
れなくなるため、税額が上が
る場合があります。

「家屋を新築・増築した」「土
地の利用状況が変わった」な
ど、現況に変更があった場合
は、届け出をお願いします。

課税内容について、疑問が
あればお尋ねください。

問い合わせ

税務課資産税係

☎0824・73・1144

水道管の凍結対策を

例年この時期は、凍結に
よる水道管の破裂が起きて
います。水道管は、気温が
マイナス4度以下になると
凍結による破裂の可能性が
高くなります。寒波の到来
による急な冷え込みに備え、
屋外の露出している水道管
や、普段使用していない蛇
口などには、市販の保温材
や電気式の凍結防止帯を巻
くなどして、凍結対策を行
いましょう。

「凍ってしまったら」

凍った部分にタオルや布
をかぶせてその上からぬる
ま湯をゆつくりかけましょ
う。直接熱湯をかけた
り、急激に熱湯をかけた
りすると、水道管や蛇口が
破裂することがあります。

問い合わせ

水道課工務係

☎0824・73・1170
または各支所水道室

高速道路沿いの支障木などの伐採にご協力を

中国道・尾道松江道では、
冬季の降雪などにより高速
道路区域外から樹木・竹な
どが倒れ込み通行に支障を
来すことがあります。高速
道路内への倒れ込みの恐れ
がある樹木や竹などは、土
地所有者が伐採していただ
くようお願いいたします。倒木
や倒竹などによる事故が発
生した場合は、所有者責任
が問われる場合があります。
また、高速道路の通行に
支障となる樹木や竹などの
倒れ込みを発見した場合
は、通行の安全確保のため、

問い合わせ

●中国道について
NEXCO西日本

三次高速道路事務所

☎0824・62・5135

●尾道松江道について

国土交通省

三次河川国道事務所
☎0824・63・4121

広島県最低賃金は、
平成29年10月1日から
時間額818円です。

詳細は、広島労働局労働基準部賃金室
(☎082-221-9244)または三次労働基
準監督署(☎0824-62-2104)まで
お問い合わせください。

国営備北丘陵公園
だより

備北イルミ

1月8日(月・祝)まで開催! ※12月31日(日)は休園日
開園時間: 9時30分~21時 ※入園は20時まで
※期間中、12月中の月曜日と1月1日(月・祝)・2日(火)は14時開園
点灯時間: 17時30分~21時

備北公園管理センター ☎0824-72-7000 (<http://www.bihoku-park.go.jp/>)

中の広場

備北イルミ

【今年のテーマは「花」】

エリアごとのテーマは次のとおりです。

- ★中の広場: 光咲く(森、花、クリスマス、広場をイメージ)
- ★ひばの里: 花鳥風月(和、花、鳥、自然のうつろいをイメージ)
- ★大芝生広場: 光の花絵(絵、花、季節をイメージ)

【主なイベント】

★ILLUMI LIVE イベント
アーティストによる歌やパフォーマンスを、イルミネーションの光景と共に楽しんでください。

★とき・内容
12月9日(土) 竹弦教(ライブ)

12月16日(土) 大道芸人れもん(パフォーマンス)

12月23日(土) Be-being(ライブ)

12月24日(日) 日浦孝則クリスマス特別ライブイベント

①16時30分 ②18時 ③19時

中の広場 特設ステージ



ILLUMI LIVE イベント



ナソトキアドベンチャー



新春神楽

☆ナソトキアドベンチャー

〜星のカケラと光の国〜
イルミネーションを楽しみながら、不思議な絵本に隠された謎を解き明かす体験型ゲームイベントです。

★とき 期間中の土・日・祝日、12月29日(金)・1月2日(火)・3日(水) 15時~21時(最終受け付け20時)
★ところ 中の広場・ひばの里・大芝生広場
※中の広場特設テントで受け付け

☆5千本

★愛のキャンドルライト
5千本ものキャンドルに火をともし、大芝生広場に幻想的な明かりで彩ります。

★とき 12月24日(日) 17時30分
★ところ 大芝生広場

その他

第13回庄原絵手紙大賞

●子どもの部

大賞 田岡 千奈(東小1年)

優秀賞

溝口 葉月(峰田小1年・放課後子ども教室)
和自治振興センター)
和自治振興センター)
和自治振興センター)
和自治振興センター)

奨励賞

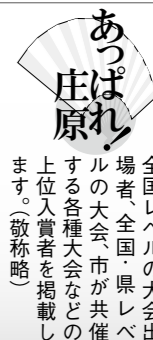
石川 陽菜(高小2年)
香川 かな(八幡小2年)
河村 康隆(八幡小2年)
長谷川 しょう子(西城小2年)
安田 大介(西城小3年)
二上 文香(高小4年)
加藤 夢美(西城小5年)
片山 航大(峰田小5年・放課後子ども教室)

●一般の部

大賞 吉政 澄江(実留町)

優秀賞

小田 美代子(比和町)
五島 直美(西城町)
滝口 京子(七塚町)



県大会

第29回広島県小学生総合体育大会

(10月29日)東広島運動公園 陸上競技場

●6年男子100m

1位 坪倉 瑠快(小奴可小6年)

●男子80mハードル

3位 宇山 温翔(庄原小6年)

●男子4x100mリレー

2位 早井 隼平(口南小5年)
宇山 温翔(庄原小6年)
繁平 航太(山内小6年)
坪倉 瑠快(小奴可小6年)

●女子80mハードル

6位 中曾 琴葉(峰田小6年)

●5年女子走り幅跳び

4位 荒木 美侑(板橋小5年)



☆クリスマスプレゼント

サンタさんから子どもたちへ、クッキーをプレゼントします。

★とき 12月24日(日) 17時30分

※クッキーがなくなり次第終了

★ところ

中の広場・ひばの里

☆新春神楽

「宮乃木神楽団」による、日本の民俗芸能である神楽の上演をお楽しみください。

★とき 1月7日(日)

(第一部15時~17時/第二部18時~19時)

★ところ ひばの里 神楽殿

※イベントの詳細は、電話または公園ホームページにてお問い合わせください。

相線空き家問題、成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しましたか?

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士 検索

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。
〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

住まいの事なら何でもご相談下さい。

ナガカ 長岡商事株式会社

住まいの修理、新たなご提案、施工、アフターケアまで地元ならではのネットワークで、皆さまの大切な住まいをより快適にするお手伝いをしています。

イーわよ プロパン

0120-184-268

広島県庄原市是松町 5020 番 40 TEL0824-72-0561

「この社会あなたの税がいきている」

インターネットで申告・納税できる

利用推進運動中 <http://www.e-tax.nta.go.jp>

e-Tax (国税電子申告・納税システム)

公益社団法人 庄原法人会

めざまし よき経営者による 正しい納税で 企業の繁栄と社会への貢献

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
HP: <http://www10.ocn.ne.jp/~shk/>

奨励賞

石原 咲美(山内町)
井上 澄子(東城町)
片岡 義之(七塚町)
定本 恵美子(口和町)
地子 給貴美子(東城町)
田島 由紀子(口和町)
田原 宏江(西城町)
中村 朝恵(口和町)
永追加代子(七塚町)
古本 文子(板橋町)
横本 恵美子(西城町)
柳原 初美(高野町)

※「あつぱれ! 庄原」に該当する方の情報は、行政管理局広報統計係までお寄せください。

人の動き（庄原市の人口）
平成29年10月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 36,386人（前年比-693人）
男 17,261人（前年比-316人）
女 19,125人（前年比-377人）
世帯数 15,761世帯（前年比-89世帯）
【うち外国人】人口 368人（前年比+16人）

市税・水道料金・下水道使用料
納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。
残高確認も忘れないでください。
●債権収納課 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

休日診療のご案内

12月・1月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

12月23日(土)	東城病院	☎08477-2-2150
24日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
29日(金)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
30日(土)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
31日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
1月1日(月)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
2日(火)	日伝医院	☎08477-2-2180
3日(水)	三上クリニック	☎08477-2-1151
7日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
8日(月)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
14日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255

広報日記
▶10月29日、比婆いざなみ街道マラニック2017の取材に行ってきました。あいにくの天候で、選手の皆さんは大変お疲れだったと思います。それでも、地域の皆さんやボランティアスタッフの皆さんの笑顔のお出迎えや応援に支えられ、地域の特産品などを食べたり飲んだりしながら、選手の皆さんも大変楽しそうでした。今回エイドステーションの評価が高かったとのこと。地域の皆さんをはじめとする関係者の皆さん、寒中お疲れ様でした。㊤
▶そろそろ雪の季節です。雪が降ると動物の足跡がよく分かります。これはシカ、これは副蹄が足の裏の近くにあるからイノシシ、これはウサギ、足をそろえて跳ねたり普通に歩いたりするのはカラス、これはハクビシン？タヌキ？これはうちの猫…と雪の上のフィールドサインを観察するのが趣味です。ほかにも、新雪に倒れこんで人型を作ったり、静かな林の中で木から雪が落ちる音を聞いたり。都会ではできないぜいたくな遊びです。㊦

食育コーナー
園児童福祉課 ☎0824-73-1214

食の大切さ・おいしさを知り、心と体を元気にしよう！
～峰田保育所の取り組み～

峰田保育所では、保護者や地域の方との連携を大切に「食育」に取り組んでいます。「体は自分の食べた物でできている」といいますが、食育の取り組みを通して、「命の源」となり「元気な体」の基本となる「食」の大切さや、おいしさを知らせたいと考えています。

家庭との連携 園児たちは畑で菜園活動をするほか、年長になると月1回のクッキングで食材や道具の扱い方を知り、給食作りやおやつ作りを喜んで手伝います。また、園児は朝ごはんを食べてきたら市の食育キャラクター「タベルン」の塗り絵カレンダーを塗ります。毎日塗れるよう家庭と一緒に取り組むことで、子どもたちも朝ごはんの大切さを感じています。「今日は〇〇をいっぱい食べてきたよ」といううれしい声も増えてきました。

地域との連携 本年度は東城町の「アイガモ農法の達人」藤本さんと手作りキャラクターのアイガモモンを迎え、保護者の方と一緒に食の話を行いました。子どもたちは食物連鎖の話などに関心を持ち、毎日の給食の中には何が入っているか、興味を持って食べています。また、「峰田さとやま塾」のプロジェクトにも参加し、じゃがいも・さつまいもの植え付けと収穫、調理を地域の皆さんと一緒に、作物の生長や収穫の喜びを体験しました。年長児はクッキングで身につけた手際のよさを発揮し、手作りピザの具材のトッピングを手伝いました。地域の方に見守られながら触れ合うことは、子どもたちにとって心温まる体験となっています。今後も保育所での豊かな食育活動を通して、心と体の元気な峰田っ子を育てていきます。



アイガモモン、だーいすき！ おじいちゃんおばあちゃんと一緒にじゃがいも掘り

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか？
あなたの不安な気持ちをお話してください。
《家族や友人が心配という方もご相談できます。》
庄原市役所児童福祉課あんしん支援係
☎0824-73-1243 【月～金 9時～17時（年末年始・祝日除く）】

広島県西部 こども家庭センター	☎082-254-0391 休日夜間☎相談 ☎082-254-0399	月～金 10時～17時 月～金 17時～20時 土日祝 10時～17時
広島県北部 こども家庭センター	☎0824-63-5181(代) 内線 2313	月～金 10時～17時

時悠館 ☎08477-6-0161
開館：9時～17時 休館：水曜（祝日開館・翌日休館）・年末年始

須恵器の中に入れられた玉



図は、須恵器の中に入れられた勾玉などの玉類と鉄製の刀子（今の小刀やナイフ）の実際の出土状況を描いたものです。これは東城町新免神田谷にある犬塚第1号古墳（広島県史跡）の横穴式石室内から出土したもので、石室の奥壁中央部の根石に接して置かれていました。時期は6世紀中ごろです。

須恵器は、食物などを入れる瓿のふたで、左（西）半部に瑠璃製勾玉6個、碧玉製勾玉1個、碧玉製管玉1個、水晶製切子玉6個、ガラス製小玉3個が入れてあり、上面には鉄製の刀子が切先を下側（南）に向けて置かれていました。それらの勾玉は粗雑な大形品が多く、切子玉を含み管玉も本身のものです。

石室内の被葬者が着けていたと思われる玉類は、整美な小形の勾玉や小形で細身の管玉と、多数のガラス製小玉からなり、切子玉はみられません。瓿のふたに入れられていたものとは玉類の組み合わせが異なり、また小形品であるなどの違いがあります。

このように玉類を容器の中に納めた例は、備北地域では本村町の投石第1号古墳（6世紀後半）や三次市の久々原第7号古墳（6世紀前半）がありますが、全国的にもあまり例がないようです。犬塚第1号古墳は3～4回の追葬があり、先に埋葬された人のものを瓿のふたの中に一括して片付けたというより、玉類の様相の違いからすると、地鎮や鎮魂などの宗教的な意味合いがあったのかもしれない。

市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。
植物の細密画作品展（自然をみつめよう会）
とき 1月8日（月・祝）～10日（水） 10時～16時
☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
☎商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体（または個人）はお申し込みください。使用料は要りません。

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市 1月
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎0824-72-8285 まで
とき 1月9日（火）9時～13時
ところ 中本町・まちなか広場周辺（のぼりが目印）
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

食彩館しょうばら
ゆめさくら ☎0824-75-4411

12月・1月のイベント情報
▶ゆめさくら講座
○草木染め教室
とき 12月25日（月）
①9時～12時 ②13時30分～16時30分
参加費 5,000円
定員 ①②各12人
▶展示・イベント
○「手仕事 里山の干支展 戌」
とき 12月15日（金）～1月31日（水）午前中
○ゆめさくら歳末感謝祭
とき 12月23日（土）～25日（月）※抽選会は25日【年末年始の営業】
休館日 12月31日（日）～1月3日（水）
初売り 1月4日（木）
【営業時間の変更】
1月4日から3月末日までは17時に閉館します。
※朝どり市は通常通り16時終了

ロビーコンサート
☎生涯学習課 ☎0824-73-1188

とき 12月25日（月）12時15分～55分
ところ 市役所1階市民ホール
出演者 道田伸久（テノール）、佐崎明宏（テノール）、道田奈美（ピアノ）
演奏曲目
見上げてごらん夜の星を、ホワイトクリスマス ほか
▶道田伸久…広島音楽高等学校、武蔵野音楽大学音楽科卒業。オペラ「マノンレスコー」舞踏教師で舞台デビューし、「蝶々夫人」ゴロー、ヤマドリ、「椿姫」ガストン、「カルメン」レメンダード、「ウィーン気質」ヨーゼフ、「天国と地獄」プリュトンなど、多数の役を演じる。その他、新国立劇場合唱団員としても活躍した。数多くの演奏会に出演する傍ら、ランチコンサートや演奏会の主催も務める。フィオーリー音楽教室の代表・音楽講師。
▶佐崎明宏…福山市出身。同志社大学文学部卒業。中学から大学まで吹奏楽部に所属。15年前に合唱団入団を機に歌を始める。これまでに、「こうもり」プリント、「ウィーン気質」カグラ、「天国と地獄」メルキュール、ミュージカル「ライオンキング」ペンバ、「美女と野獣」ルファー、「リトルマーメイド」シェフルイなどの役を演じる。音楽を平野薫氏に師事。広島オペラアンサンブル、広島グリーンクラブ団員。
▶道田奈美…広島音楽高等学校、洗足学園音楽大学ピアノ科卒業。これまでに、細山田亜矢子、谷川明の各氏に師事。音楽、コーラスの伴奏をする傍ら、後進の指導に当たっている。現在、ふちだ楽器店、吉井音楽アカデミー、フィオーリー音楽教室のピアノ講師。庄原市本村町出身。



地域住民と選手の交流

比婆いざなみ街道マラニック 2017・比婆いざなみまつり・10/29

『比婆いざなみ街道』マラニック 2017～比婆いざなみ街道に眠る宝物発見～』が開催されました。

記念すべき第1回大会となった今大会には、全国各地から50kmの部 88人、10kmの部 141人が参加。小雨が降り続く中、ランナーはゴールとなる道後山高原クロカンパークを目指して熱い走りを見せました。

ゴールしたランナーは「走り応えがあるコースだった」「雨

に煙る紅葉は普段と違う美しさがあった」「住民の方が雨の中沿道で応援してくれる姿に感動した」と話していました。

特に、地域の方やボランティアスタッフを中心に運営したエイドステーション（休憩地点）の評価は高く、比婆いざなみ街道沿線地域の特産物を使い工夫を凝らしたメニューやスタッフの温かいおもてなしに、ランナーも満足した様子でした。



- 1～10.エイドステーション
1. 宇山集会所
 2. 久代はなみずき
 3. 東城まちなか交流施設えびす
 4. 庄原市三楽荘
 5. 東城町森林組合
 6. 東城八幡ファーム
 7. 八幡自治振興センター
 8. 小奴可研修センター
 9. 加谷集会所
 10. スノーリゾート猫山
 11. 比婆いざなみまつりビンゴ大会
 12. 10kmの部スタート市長あいさつ